

## 2019年度 災害ボランティアシンポジウム

# 災害ボランティアセンターの役割とこれから

「災害ボランティアセンター」とは、災害ボランティアの活動を円滑に進めるために、被災地に設置される拠点であり、被災した地域の社会福祉協議会が運営をします。本講座では、災害時に地域でどんな困りごとが起こるかを考え、災害ボランティアセンターの役割について学びます。

【日 時】 2020年 **3月20日**（**金・祝**） **13:30~16:30**

【会 場】 **静岡県総合社会福祉会館（シズウエル） 7階 703会議室**

（〒420-8670 静岡県静岡市葵区駿府町 1-70）

【対 象】 **一般市民の方 100名（先着順）**

【内 容】 基調説明：災害ボランティアの歴史・災害ボランティアセンターとは何か  
【第一部】 講義：災害時における困りごと・災害時の支援制度  
市内災害ボランティアグループの紹介  
講師：(特非)静岡市障害者協会 松山 文紀 氏  
中央法律事務所 永野 海 弁護士  
【第二部】 対話形式：災害時における災害ボランティアセンターの  
あり方について  
登壇者：中央法律事務所 永野 海 弁護士  
清水災害ボランティアネットワーク 大石 学 代表  
静岡市社会福祉協議会 駿河区地域福祉推進センター  
大澤 佑介 職員  
コーディネーター：(特非)静岡市障害者協会 松山 文紀氏

【主 催】 静岡市社会福祉協議会

【お申込】 裏面のお申込書をFAX・メールいただくか、問合せ先に直接お電話ください。

〆切：3月17日（火）まで

【問合せ】 静岡市社会福祉協議会

地域福祉推進課（静岡市葵区城内町 1-1）

TEL：054-254-6330

FAX：054-653-0039

E-mail：[vc-shizu@shizuoka-shakyo.or.jp](mailto:vc-shizu@shizuoka-shakyo.or.jp)



本事業は赤い羽根共同募金配分金により実施しています

